

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
474 東和歌山第二地区土地区画整理事業

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	5	適正な土地利用の推進
施策	2	良好な市街地の形成
基本方針	2	既成市街地の整備

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	S49	～ H34
事業実施の根拠法令		
関連個別計画	市駅 - 小倉線の早期完成	
担当課・担当課長 (Tel)	区画整理課	阪口 敏夫(435-1081)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	土地区画整理事業特別会計		
	款	東和歌山第二地区土地区画整理事業費		
	項	東和歌山第二地区土地区画整理事業費		
	目	土地区画整理事業費		
	大事業	東和歌山第二土地区画整理事業		
事項	東和歌山第二地区土地区画整理事業 (単独)			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容					
事業概要	都市計画道路を基幹とし区画道路、公園、その他公共施設を整備改善するとともに宅地の利用増進を図り、健全な市街地を造成する。		仮換地の使用にともない破損した画地点の境界ピンを打設する。あわせて、農業補償及び損失補償を行う。施工事業完了後は換地計画の作成、換地処分、区画整理登記及び清算金の交付徴収義務を順次行っていく。				
実施内容			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			街区及び画地点測設 1件 農業補償 2件 損失補償 1件	街区及び画地点測設 1件 農業補償 2件 損失補償 1件	街区及び画地点測設 1件 農業補償 2件 損失補償 1件	街区及び画地点測設 1件 農業補償 2件 損失補償 1件	街区及び画地点測設 1件 農業補償 2件 損失補償 1件

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	2,386	16,380	2,383	13,168	2,376		2,376		2,376	
伸び率 (%)	-	-	-0.1%		-0.3%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	15,171	13,274	13,274	11,541	11,769		11,769		11,769
	非常勤職員	404	140	140	141	140		140		140
	小計	15,575	13,414	13,414	11,682	11,909		11,909		11,909
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	2,386	16,380	2,383	13,168	2,376		2,376		2,376	
一般財源 (税等)										
所要人数	常勤職員	2.01	1.75	1.75	1.55	1.55		1.55		1.55
	非常勤職員	0.16	0.09	0.09	0.09	0.09		0.09		0.09
主な予算内訳										

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	年度目標値									
	実績値									
	単位	全体目標値								
		全体目標達成度								
成果指標	年度目標値	東和歌山第二地区道路及び公園等整備及び補償件数 (整備及び補償済数/目標整備及び補償数)				4	4	4	4	4
						4	4			
	実績値					100.0%	100.0%			
	単位	全体目標値	4			全体目標達成度	100.0%			
		全体目標達成度								

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小		○		
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	特別会計については、収入支出に対して目的及び用途が定められているため、改善の部分はない。 新たな見直しは、事業の更なる遅延を招き、関係権利者に犠牲を強いるものであり、得るものは少ないと考える。
「見直し」 「改善」案	なし